
第82回国民スポーツ大会

信州やまなみ国スポ
下諏訪町実行委員会

第1回総務企画専門委員会



行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ

第82回国民スポーツ大会



長野県PRキャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

ローイング

日時：令和8年8月5日（水）午後4時～

場所：下諏訪町庁舎 2階 第2会議室

（オンライン併用）

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
第1回総務企画専門委員会 次第

日時：令和8年8月5日(水)午後4時～
場所：下諏訪町庁舎 2階 第2会議室
(オンライン併用)

1 開 会

2 委員長あいさつ (小林委員長)

3 委員紹介

4 説明事項

(1) 信州やまなみ国スポ 下諏訪町実行委員会専門委員会の概要について

(2) 信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催推進総合計画について

5 議 事

議案第1号

所管する要項(案)について

- ① 識別用品整備要項、② 保険加入要項、③ 協賛取扱要項
- ④ 募金取扱要項、⑤ 大会報告書編成方針、⑥ ボランティア募集要項
- ⑦ 休憩所等設置要項、⑧ 歓迎装飾実施要項、⑨ 案内所設置要項

議案第2号

プロモーション計画等(案)について

議案第3号

企業協賛・募金活動(案)について

6 そ の 他

7 閉 会

[添付資料]

参考資料1 信州やまなみ国スポ 下諏訪町広報基本計画

参考資料2 信州やまなみ国スポ 下諏訪町町民運動基本計画

参考資料3 信州やまなみ国スポ 下諏訪町観光おもてなし基本計画

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会

総務企画専門委員会 名簿

(順不同・敬称略)

【委員長】1名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
1	下諏訪商工会議所	会頭	小林 秀年	産業・経済関係

【副委員長】1名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
2	下諏訪町区長会	会長	清水 晃	社会・町民団体関係

【委員】15名

No.	機関・所属団体名	役職	氏名	選出区分
3	下諏訪町議会 生活文教常任委員会	委員長	花岡 進	町議会関係
4	NPO下諏訪町スポーツ協会	副会長	長幅 政博	スポーツ・競技関係
5	NPO下諏訪町スポーツ協会	副会長	直井 賢治	スポーツ・競技関係
6	下諏訪町校長会	会長	野村 修治	教育・学校関係
7	長野県高等学校体育連盟 ボート専門部 長野県ローイング協会 副会長	部長	村松 史貴	教育・学校関係
8	信州諏訪農業協同組合	代表理事組合長	小平 淳	産業・経済関係
9	下諏訪町総務課	課長	吉池 泰宜	町関係
10	下諏訪町総合政策課	課長	北澤 勝己	町関係
11	下諏訪町産業振興課	課長	檉尾 光洋	町関係
12	下諏訪町税務会計課	会計管理者	堀内 憲隆	町関係
13	長野県諏訪地域振興局	局長	山口 恭子	行政関係
14	(公社)諏訪圏青年会議所	理事長	北原 悠二郎	社会・町民団体関係
15	下諏訪町PTA連合会	会長	榊原 利狼	社会・町民団体関係
16	下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会	会長	垣内 祐樹	社会・町民団体関係
17	ガールスカウト長野県第15団	団委員長	小日向 みちほ	社会・町民団体関係

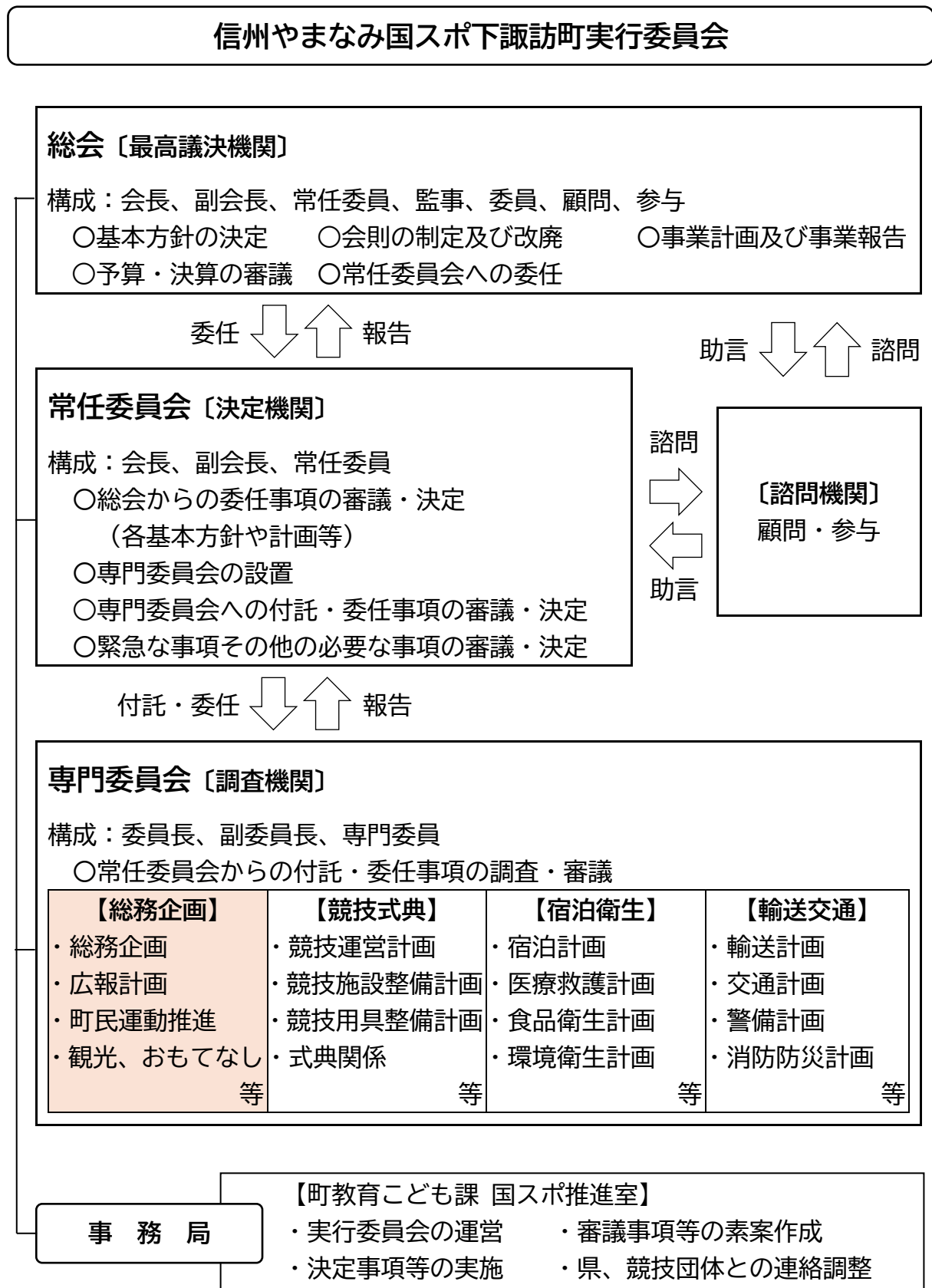
合計17名

本名簿をもって委嘱書にかえさせていただきます。

令和8年6月25日

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会 会長 宮坂 徹

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
組織図



信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会則第13条第3項の規定に基づき、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称及び信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員の職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は委員長が招集し、委員会の議長は委員長が行う。

2 専門委員会は専門委員の過半数の出席がなければ議決することができない。ただし、総会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、議長に権限を委任し、委任状の提出をもって議決に加わることができる。この場合において、当該委員は出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（委任状を含む。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を委員会の議決に代えることができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会において準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が、専門部会の運営に関し必要な事項は部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和8年6月25日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報活動に関すること。 4 町民運動に関すること。 5 観光及びおもてなしに関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技の企画運営に関すること。 2 式典に関すること。 3 会場施設に関すること。 4 その他競技全般に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事衛生に関すること。 3 その他宿泊・医事衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 消防及び警備に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

信州やまなみ国スポ 下諏訪町開催推進総合計画

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「本大会」という。）の成功に向け、町民、関係団体、企業、行政が一体となった「オール下諏訪」の体制により、当町を訪れる全ての人々をおもてなしの心で温かく迎え、当町が目指す将来都市像「小さくてもきらりと光る美しいまち」につながる持続可能な大会を目指し、下諏訪町開催基本方針に沿った開催推進総合計画を定めるものとする。

2 共通視点

大会の円滑な開催と実施目標の達成に向けて、共通する基本的な視点として、次の4つを掲げます。

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）と連動した取り組み
同実行委員会から発表される情報及び各種方針等を確認・活用し、最新の状況に対応した適切な大会運営を推進する。
- (2) SDGs^{※1}を意識した取組の推進
SDGsの17目標との関連付けを図りながら、SDGsを意識した各種取組を推進する。
- (3) ゼロカーボン及びDXの推進
エコ製品や再生可能エネルギーの積極的な活用により「2050ゼロカーボン」^{※2}の実現を目指すとともに、デジタル技術や先端技術の活用によるDXを推進する。
- (4) 安心・安全・持続可能な大会運営
会場及び周辺の既存施設・設備を有効に活用し、過去大会の運用実績を踏まえ、簡素で予算規模に見合った効率的な大会運営を実施するとともに、各種災害（感染症を含む）等のリスクに対応した各種取組を推進する。

※1 2015年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された「持続可能な開発のための2030年アジェンダ」に盛り込まれた、17の目標と169のターゲット。推進方針には対応するアイコンを表記する。

※2 2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすること。

3 推進方針

(1) 総務企画

長野県、競技団体及び関係団体と緊密に連携し、円滑かつ持続可能な大会運営を行うため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。



(2) 財務

創意工夫を凝らした魅力ある大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。



(3) 広報

本大会に対する町民の関心や参加意欲を高めるため、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、同年に開かれる御柱祭をはじめ歴史、文化、自然といった当町の魅力を全国に発信する。



(4) 町民運動

町民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で大会に関わり一丸となって大会を盛り上げるにより、「健康スポーツ都市」にふさわしい生涯スポーツの推進と地域の活性化につなげる。



(5) 観光・おもてなし

全国から訪れる選手、役員や観戦者の方々を温かくお迎えし当町の歴史、文化、自然といった地域の魅力を提供し、再び訪れていただけるよう温かく心に残るおもてなしを提供する。



(6) 競技

競技用具の計画的な整備を行い、競技団体等と連携し円滑な運営や選手強化を図るとともに、選手が最高のパフォーマンスを発揮できる環境を提供する。



(7) 式典

表彰式等は選手の負担にならないよう創意工夫により、簡素、効率化を図りつつ、温かみのある式典とする。



(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定する施設基準及び競技団体の規則に基づき、既存施設・設備の有効活用を図るとともに、本大会終了後の利用にも配慮した整備に努める。



(9) 宿泊

選手、監督及び本大会関係者の宿泊調整を行い、本大会関係者がベストコンディションで活躍できるよう、安全で快適な宿舎の確保を図る。



(10) 医事・衛生

本大会に携わるすべての方々の健康と安全を確保し、快適な環境のもとで大会を開催するための医事、衛生体制の確立を図る。



(11) 輸送・交通

当町の交通事情（地理的要件）を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。



(12) 警備・消防

競技会場や大会関係施設における治安の確保、災害の防止及び非常時における緊急対策に万全を期すため、警察や消防、その他関係機関と連携し、警備・消防体制の確立を図る。



4 年次計画

信州やまなみ国スポ下諏訪町開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は別紙のとおりとする。

年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町識別用品整備要項（案）

1 趣旨

この要項は、下諏訪町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）において、ローイング競技の円滑な運営を図るため、従事する役員及び係員等の識別用品について必要な事項を定める。

2 整備品目

識別用品として整備する品目は、エコ製品を積極的に活用するとともに、信州やまなみ国スポ・全障スポ実行委員会（長野県）が行う共同制作等により、簡素及び効率化を考慮し、次のとおりとする。

ただし、ADカード以外の識別用品については、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が必要に応じて配布の要否を選択できるものとする。

- （１）ADカード（カードケースを含む。）
- （２）服飾品（帽子及びビブス、ベスト又はジャンパーをいう。）
- （３）その他大会の運営上必要が生じた識別用品

3 配布対象者

識別用品の配布対象者は、次のとおりとする。

- （１）大会役員
- （２）競技会役員
- （３）競技役員
- （４）競技会係員
- （５）競技補助員
- （６）競技会補助員
- （７）選手、監督
- （８）視察員、報道関係者
- （９）その他町実行委員会が必要と認めるもの

4 着用

配布対象者は、原則として町実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。ただし、競技団体と町実行委員会との協議により、着用不可、着脱自由、着用義務等を定めることができる。この場合、競技団体及び町実行委員会は、変更した事項を配布対象者に速やかに周知するものとする。

5 デザイン

識別用品のデザインは、原則として町実行委員会が指定し、配布対象者を容易に識別できるものを基本とする。

6 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における識別用品の整備については、必要に応じてこの要項を準用する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町保険加入要項（案）

1 趣旨

この要項は、下諏訪町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）の開催準備業務及び開催期間中（以下「開催期間中等」という。）に国スポ関係者や第三者に発生した事故等に対する補償について必要な事項を定める。

2 契約

保険は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）が損害保険会社（以下「保険会社」という。）又は社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会（以下「社協」という。）を通じて保険契約を締結する。

3 保険内容

町実行委員会は、必要に応じて損害賠償責任保険及び傷害保険に加入するものとし、保険の対象となる事故及び補償内容は、次の各号に掲げるとおりとする。

（1）損害賠償責任事故

開催期間中等に第三者に対して損害を与え、かつ、損害賠償を求められ、法律上の損害賠償責任を負う事故をいい、損害の種類により次に掲げるものに分類する。

ア 施設賠償事故

競技会場、案内所等及び会場内外に設置する看板、仮設物等、実行委員会の所有若しくは管理運営するもの又は運営上の過失から生じた事故に起因して、第三者の生命及び身体並びに所有物に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

イ 医師等賠償事故

町実行委員会が管理運営する救護所等での医療行為、看護業務等に起因して、第三者の生命及び身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

ウ 生産物賠償事故

町実行委員会が提供した飲食物に起因して、第三者の生命及び身体に損害を与え、損害賠償責任を負う事故をいう。

エ 受託物賠償事故

開催期間中等に町実行委員会が借り受け、又は預かった第三者の財物を損壊させたことにより、損害賠償責任を負う事故をいう。

オ 競技会補助員賠償責任事故

競技会補助員の活動中の偶然な事故に起因して、第三者の生命及び身体に損害を与えたことにより法律上の損害賠償責任を負う事故をいう。

(2) 傷害事故

競技役員、競技補助員、競技会補助員、競技会係員（医師及び看護師等含む）の国スポ従事者が、大会の開催期間中等に従事しているとき、又は当該業務に従事するため、自宅若しくは宿泊所を出てから帰宅するまでの往復途上において発生した偶発事故により、生命及び身体に生じた事故をいう。

4 補償金額

補償金額は、加入保険に規定された範囲内により対応する。

5 適用除外

前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる事故については、保険の対象としない。

(1) 損害賠償責任事故

- ア 故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ その他保険約款上に定めのあるもの

(2) 傷害事故

- ア 被保険者の故意による事故
- イ 地震、台風等の天災による事故
- ウ 被保険者の疾病、心神喪失による事故
- エ 被保険者の自殺、犯罪行為による事故
- オ その他保険約款上に定めのあるもの

6 事故報告

- (1) 開催期間中等に事故が発生したときは、速やかに町実行委員会に事故報告書（様式第1号）を提出するものとする。
- (2) 町実行委員会は、前項の報告を受理したときは、速やかにその旨を保険会社に連絡し、所定の手続きを行う。

7 その他

- (1) この要項に定めのない事項は、保険加入に係る契約書、仕様書、契約に係る約款、保険に係る約款及び特約条項の定めるところによる。
- (2) 競技別リハーサル大会における保険加入については、必要に応じてこの要項を準用する。
- (3) 前号に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

様式第1号

事故報告書

令和 年 月 日

信州やまなみ国スポ

下諏訪町実行委員会 会長 宮坂 徹 様

報告者 所 属: _____
氏 名: _____

事故発生日時	令和 年 月 日 () 時 分頃
事故発生場所	
当事者	住 所:
	氏 名:
	年 齢: 歳 男・女
	電 話:
事故発生状況 (できるだけ詳しく)	
負傷者 (複数の場合は別紙)	住 所:
	氏 名:
	年 齢: 歳 男・女
	電 話:
医療機関	住 所:
	名 称:
	電 話:
	担当医:
傷害内容	傷病名:
	症状・程度など

処理No.

信州やまなみ国スポ
下諏訪町協賛取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、下諏訪町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）における協賛の取扱いについて必要な事項を定める。

2 協賛の内容

協賛の内容は、原則として大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に要する用具等（以下「協賛物品等」という。）の受入れによるものとする。

3 協賛の実施方法

- （1）協賛は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）において受け入れる。
- （2）協賛の方法は、提供又は貸与とする。
- （3）協賛の申込みは、協賛申込書（様式第1号）により行う。
- （4）協賛の受入れを決定し、これを受領したときは、協賛受領書（様式第2号）を協賛者に交付する。
- （5）協賛物品等の搬入、据付、撤去等にかかる費用は、原則として協賛者の負担とする。

4 協賛として受入れないもの

- （1）大会の趣旨に反するもの
- （2）法令等に違反するもの及び公の秩序又は良俗を乱すおそれがあると認められるもの
- （3）青少年の健全な育成に支障を及ぼすおそれがあると認められるもの
- （4）政治活動、宗教活動等に係ると認められるもの
- （5）個人の氏名を宣伝する目的と認められるもの
- （6）その他町実行委員会が適当でないと認めるもの

5 協賛の表示

- （1）協賛物品等には、協賛者の意向に応じ協賛の表示を行うことができる。ただし、協賛物品等に直接表示することが出来ない場合には、この限りではない。
- （2）前号の規定により表示する場合は、表示方法、表示箇所、文字等の大きさ等について、町実行委員会の承認を得て行うものとする。

6 協賛への謝意

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、協賛者に対して感謝状の贈呈等を行うことができる。ただし、贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ対応する。
- (2) 協賛への謝意の実施基準は、別表第1のとおりとする。

7 協賛者名等の掲載

- (1) 協賛物品等の提供を受けたときは、必要に応じて、協賛者の意向等を確認のうえ、町実行委員会ホームページ等にその旨を掲載することができる。
- (2) 町実行委員会ホームページ等に協賛者名等を掲載する基準は、別表第2のとおりとする。

8 協賛の受入期間

協賛の受入期間は、大会終了までとする。

9 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、協賛の取扱いについて必要な事項は、別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における協賛については、必要に応じてこの要項を準用する。

別表第 1

協賛者	総額（相当額）	感謝状等	対応方法	贈呈者
企業団体等	50 万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	50 万円未満 10 万円以上			事務局長
	10 万円未満	礼状	郵送	－
個人	5 万円以上	感謝状	贈呈式	会長又は副会長
	5 万円未満	礼状	郵送	－

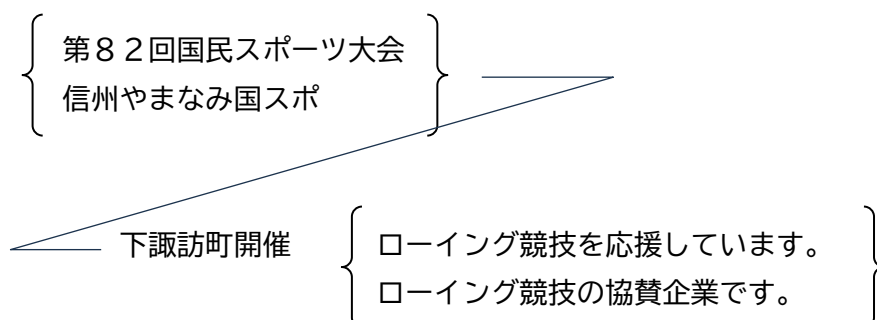
別表第 2

協賛者	総額（相当額）	ホームページ	報告書等	協賛物品
企業団体等	10 万円以上	協賛者名掲載贈 呈式写真及び記 事掲載	協賛者名掲載	掲載可能物品の 全てに協賛者名 掲載
	10 万円未満	協賛者名掲載		
個人	5 万円以上	写真及び記事掲 載		
	5 万円未満	協賛者名掲載		

備考

- (1) 協賛物品等については、市場価格に金額換算（消費税含む）して評価する。
金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ決定する。
- (2) 贈呈式については、協賛のあった後の直近に開催される総会、常任委員会又は個別に実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申出があった場合は、累積評価額により謝意を表すこととする。
- (4) 大会の愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く協賛者の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に町実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇（協賛者名）は、

第 8 2 回国民スポーツ大会
信州やまなみ国スポ

下諏訪町開催

ローイング競技を応援しています。
ローイング競技の協賛企業です。

協賛申込書

令和 年 月 日

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会

会長 宮坂 徹 様

(申込者)

所在地

名称

代表者名

下諏訪町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」の開催趣旨に賛同し、次のとおり協賛します。

協賛物品等	品目		
	規格等		
	単価	円（うち消費税額 円）	
	数量		
	総額 (相当額)	円（うち消費税額 円）	
協賛方法	☐ 提供 ☐ 貸与（ 年 月 日まで）		
引渡予定年月日	年 月 日		
意思（掲載）確認 ※別表1、2の基準	贈呈式	☐ 希望する	☐ 希望しない
	ホームページ	☐ 希望する	☐ 希望しない
	大会報告書	☐ 希望する	☐ 希望しない
その他			

【個人協賛の場合は、下記にチェックをお願いします】

○「信州やまなみ国スポ下諏訪町協賛取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」に同意します。 ☐ 同意する

○氏名の公表に同意します。 ☐ 同意する ☐ 同意（公表）しない

〔担当者連絡先〕

所属名 _____

氏 名 _____

電 話 _____

E-mail _____

協賛受領書

国ス実第 号
令和 年 月 日

様

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会
会長 宮 坂 徹

下諏訪町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」にかかる協賛物品等を次のとおり受領しました。

協賛物品等	品目		
	規格等		
	単価	円（うち消費税額 円）	
	数量		
	総額 （相当額）	円（うち消費税額 円）	
協賛方法	☐ 提供 ☐ 貸与（ 年 月 日まで）		
引渡年月日	年 月 日		
意思（掲載）確認 ※別表１、２の基準	贈呈式	☐ 実施します	☐ 実施しない
	ホームページ	☐ 掲載します	☐ 掲載しない
	大会報告書	☐ 掲載します	☐ 掲載しない
その他			

個人協賛にあたっての確認書

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）への個人協賛にあたっては、信州やまなみ国スポ下諏訪町協賛取扱要項及び当該確認書の内容を予めご確認いただき、協賛申込書（様式第1号）の同意欄にチェックしたうえでお申し込みをお願いいたします。

1 個人情報の取扱い

- （１）「信州やまなみ国スポ下諏訪町協賛取扱要項」及び「個人協賛にあたっての確認書」への同意が必要となります。
- （２）氏名の公表に同意した場合、協賛物品等並びに町実行委員会ホームページ等に個人の名前を掲載することができます。なお、個人協賛における氏名公表についての詳細事項は、町実行委員会と協議のうえ決定します。
- （３）町実行委員会は、協賛申込書において知り得た協賛者の氏名、住所その他個人情報を、協賛の受入れ、取扱い、各種連絡等において利用する場合があります。

2 反社会的勢力の排除

個人協賛者は、次の各号に掲げる事項を確約するとともに、それに違反した場合、いかなる理由でもその責任を負い、協賛の取消し・無効・損害賠償等のいかなる措置にも異議申し立てをしないものとします。

- （１）個人協賛者が暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成ではなく、反社会的勢力との間に特段の関係もないこと。
- （２）反社会的勢力に自己の名義を利用して、協賛を行うものでないこと。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町募金取扱要項（案）

1 趣旨

この要項は、下諏訪町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）における募金の取扱いについて必要な事項を定める。

2 募金の名称

「信州やまなみ国スポ」ローイング競技応援募金

3 実施主体

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）

4 募金の対象

個人、団体その他本事業の趣旨に賛同する方を対象とする。

5 募金の種類

- （1）個人募金
- （2）企業・団体募金
- （3）イベント等による募金
- （4）その他町実行委員会が必要と認める募金

6 募集期間

令和8年9月1日から令和10年6月30日まで

7 募金方法

- （1）募金箱による受付
- （2）イベント等における募金活動
- （3）その他町実行委員会が適当と認める方法

8 募金の使途

皆様からいただいた募金は、大会の広報啓発及び歓迎装飾に係る物品又はその他大会の運営に活用する。

- （1）大会の機運醸成及び広報啓発
- （2）町民参加・ボランティア活動の推進
- （3）応援活動及びおもてなし活動
- （4）大会運営に必要な事業

9 募金の取扱い

集められた募金は、町実行委員会の会計において適正に管理し、その収支について適切に報告する。

10 募金者への謝意

募金をいただいた方に対しては、感謝の意を表するため、必要に応じて次の方法により謝意を表明する。

- (1) 町実行委員会ホームページ等に募金額の公表
- (2) その他町実行委員会が適当と認める方法

11 その他

この要項に定めのない事項については、町実行委員会が別に定める。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町大会報告書編成方針（案）

1 趣旨

この方針は、下諏訪町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）の成果を記録し、未来に伝えるために作成する大会報告書の編成等に関する基本的な事項を定める。

2 方針

大会報告書は、大会の開催準備、競技会運営および競技結果の記録として作成する。また、電子データを併せて作成する。

3 構成

大会報告書の構成は、「開催準備・運営」、「信州やまなみ国スポ」及び「資料」の3部構成とする。

（1）開催準備・運営

ア 開催準備の様子

開催に向けた取り組み、競技別リハーサル大会、イベント等

イ 町民協働・町民活動の様子

ボランティア活動、清掃美化活動等

ウ 歓迎・おもてなしの様子

歓迎装飾、総合案内所、ふるまい等

（2）信州やまなみ国スポ

ア 式典の様子

総合開閉会式、行幸啓・お成り等

イ 競技の様子

長野県代表選手の活躍、競技風景、競技運営、表彰式等

ウ その他会場の様子

（3）資料

組織体制、開催準備経過、大会概要、広報啓発活動、町民協働、競技別結果・総合成績および委員名簿、協賛企業等

4 配布

（1）配布先

文部科学省、公益財団法人日本スポーツ協会、町内学校等教育施設及び大会関係者に配布する。

（2）配布時期

令和11年2月（予定）

1 趣旨

この要項は、下諏訪町で開催される第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」及び競技別リハーサル大会（以下「大会」という。）において、町民一人ひとりが、それぞれの立場で積極的に参加し、大会参加者等や一般観覧者を心のこもったおもてなしでお迎えするとともに、喜びと感動を共有する大会とするため、大会の運営及び広報に携わるボランティアの募集に関し、必要な事項を定める。

2 募集主体

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）

3 活動内容

大会の運営及び大会等の広報に携わるボランティアの主な活動内容は、次のとおりとする。

区 分		主な活動内容
競技会運営	受付・案内	競技会場等における受付・案内、資料配布、情報提供等
	休憩所	休憩所におけるドリンクサービス、おもてなし等
	弁当配布	弁当引換所における弁当の配布及び空き箱の回収等
	会場整理・誘導	競技会場における会場準備、来場者の誘導、駐車場等整理の補助
	環境美化	競技会場内外の美化、清掃活動、装飾物の管理等
広報	広報活動	競技会場及びイベント等における大会等のPR活動
	その他	上記のほか、競技運営に関する活動

4 募集期間及び募集人数

募集期間及び募集人数は次のとおりとする。ただし、町実行委員会は必要に応じて適宜変更ができるものとする。

（１）募集期間 令和9年4月1日から募集人数に達するまで

（２）募集人数 150人

5 応募要件

ボランティア活動時に中学生以上の方で、次の各号のいずれかに該当すること。

ただし、応募時点で18歳未満の方の申込みについては、ボランティア参加同意書により保護者の同意を得るものとする。

- (1) 当町に在住、通勤、通学している個人
- (2) 当町に活動拠点を有する団体
- (3) 上記以外に、町実行委員会が必要と認めた個人及び団体

6 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入し、町実行委員会が指定する場所に持参もしくは指定する送付先に郵送、FAX、電子メールのいずれかにより申込むか、町実行委員会ホームページの応募フォームから申し込む。ただし、保護者の同意が必要となる場合は、参加同意書への保護者の署名が必要となるため、持参もしくは郵送に限る。

7 登録・抹消

- (1) 町実行委員会は、応募要件を満たした応募者をボランティアとして登録する。
- (2) 町実行委員会は、次の場合に登録を取り消すことができる。
 - ア 本人又は団体から申し出があった場合
 - イ 大会のイメージを損なう行為があった場合
 - ウ 大会運営に支障があると判断したとき

8 活動期間

ボランティア登録後から大会終了までとする。

ただし、登録時点において小学生の場合、活動開始（研修会等を含む。）は中学生になってからとする。

9 活動内容の決定

ボランティア登録者の具体的な活動内容については、登録後に町実行委員会が実施する希望調査等を参考に決定する。

10 研修等

町実行委員会は登録者に対し、大会に関する認識を深め、円滑な大会運営を行えるよう、必要に応じて研修会等を実施する。

11 報酬及び交通費等

研修やボランティア活動等を含めた報酬は無償とし、交通費は自己負担とする。ただし、ボランティア活動が長時間となる場合は、必要に応じて、町実行委員会が弁当を支給する。

12 服飾

町実行委員会は、必要に応じてボランティア登録者であることが識別できる服

飾又は識別用品を支給する。

13 保険

ボランティアの活動及び研修等にあたっては、必要に応じて町実行委員会の負担で「傷害保険」及び「損害賠償責任保険」に加入する。なお、それ以外の活動における事故等については、町実行委員会は責任を負わないものとする。

14 個人情報の取扱い

ボランティア登録者の個人情報については、下諏訪町個人情報の保護に関する条例をはじめ、関係法令の規定に基づき、適正に管理・保護するとともに、大会運営又は準備のために使用するものとし、その他の目的では使用しない。

15 その他

この要項に定めるもののほか、ボランティアの募集について必要な事項は別に定める。

信州やまなみ国スポ 下諏訪町ボランティア登録申込書兼同意書(案)

信州やまなみ国スポ下諏訪町ボランティア募集要項に同意・承諾し、登録を申し込みます。

※町実行委員会記入欄 登録番号			
申込日 (西暦) 年 月 日			
申込区分 ☐ 個人申込み ☐ 団体申込み (※裏面の団体登録用名簿も記入してください。)			
申込要件 ☐ 在住 ☐ 通勤・通学 ☐ 団体 (団体名:)			
フリガナ	生年月日 (西暦) 年 月 日	氏 名 ※団体の場合は代表者の氏名	
住 所 〒			
連 絡 先 電話番号	※日中連絡が取れる番号を記入してください	メール アドレス	※@town.shimosuwa.lg.jpからのメールが届くように設定してください @
特記事項 ※ボランティア経験や資格、連絡事項等があれば記入してください。			
※申込時に18歳未満の方は、保護者の同意(署名)が必要です。必ず保護者の方が署名してください。 上記の者が、ボランティアへ申込・登録することについて同意します。 保護者氏名 続柄			

ご希望の活動をチェックしてください。(複数選択可)	
☐ 競技会運営ボランティア	☐ 広報ボランティア

※活動日・活動内容等については、登録後に希望調査を行います。

※登録申込書兼同意書は、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会事務局へ郵送、持参、FAX、メールでお申し込みください。(18歳未満の方で、保護者の同意(署名)がない申込みは無効となります。)

※ボランティア活動等の報酬は無償です。交通費も自己負担となります。

【申込み・問い合わせ先】

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会事務局
〒393-0087 長野県諏訪郡下諏訪町4611-11
(下諏訪体育館1階)
TEL: 0266-78-4171 FAX: 0266-78-4183
メール: 2028rowing@town.shimosuwa.lg.jp

FAX:0266-78-4183

< 裏 面 > 団 体 登 録 用 名 簿

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会ボランティア団体登録用名簿

団 体 名

※代表者以外の方をご記入ください。

※18歳未満の方が含まれる場合は、保護者の同意（署名）も必ず記入してください。

No.	フリガナ 氏 名	生年月日 (西暦)	住 所 電話番号
1		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
2		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
3		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
4		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
5		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
6		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
7		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
8		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
9		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		
10		年 月 日	
		(歳)	— —
	保護者の同意（18歳未満の方のみ）➡ 保護者氏名（ ） 続柄（ ）		

※団体登録名簿欄が不足する場合は、コピーして使用してください。

※団体申込の場合は、活動日・場所・内容について団体単位で割り振り、原則として代表者へ連絡をさせていただきます。各登録者への連絡は代表者からお願いします。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町休憩所設置要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町観光おもてなし基本計画に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」に参加する選手、監督、役員視察員、報道員及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、憩いと交流の場を提供するための休憩所（以下「休憩所等」という。）の設置及び運営に関し必要な事項を定める。

2 設置場所

休憩所等は、ローイング競技会場に設置する。

3 開設及び時間

- （1）開設は、競技会（公式練習除く）の開催期間中とする。
- （2）時間は、原則として競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会は、実情に応じてこれを変更することができる。

4 業務内容等

- （1）大会参加者等に対するドリンクコーナーの開設準備及び運営に関すること。
- （2）大会参加者等へのおもてなしの提供に関すること。
- （3）その他休憩所の運営に関すること。

5 その他

- （1）この要項に定めるもののほか、休憩所等の設置及び運営に関して必要な事項は別に定める。
- （2）競技別リハーサル大会における休憩所等についても、この要項に準じて設置し、大会規模、競技の特殊性に応じて運用する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町歓迎装飾実施要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町観光おもてなし基本計画に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」（以下「大会」という。）において、選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）を温かく迎えるための歓迎装飾の実施及び大会参加者等の思い出と再来意欲に結び付けられるおもてなしの提供について、必要な事項を定める。

2 歓迎装飾の実施

信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、町民及び関係団体等の協力のもと、次のとおり歓迎装飾を実施する。

（1）実施場所

競技会場及び下諏訪駅並びにその周辺、その他必要な場所で行う。

（2）実施内容

歓迎看板、横断幕、のぼり、プランター等を設置する。ただし、景観等に配慮し、華美又は過大な装飾は避けるとともに、町民、関係機関、関係団体等との協力及び町民運動との連携を図りながら、効果的な装飾に努める。

（3）実施期間

歓迎装飾の実施期間は、施設管理者との協議のうえ、その都度定める。

（4）その他

装飾等に使用する製品は、エコ商品を積極的に活用し、再利用を前提に制作する。

3 装飾の撤去

装飾の撤去は、大会終了後、速やかに行うものとする。ただし、町実行委員会が必要と認めるものを除く。

4 おもてなしの実施

（1）競技会場において、大会参加者等に当町の魅力を発信するコーナーを設置する。

（2）接遇意識を高めるため、競技会係員、ボランティア等に対し、必要な研修等を行う。

（3）大会参加者等が心地よく過ごせるようにするため、町実行委員会、競技会係員、競技会補助員、ボランティア等は、自身及びほかの大会関係者が明らかに、かつ、確実に業務を遂行できる環境づくり、意識づくりに努める。

- (4) 歓迎装飾において、心温まるもの、思い出に残るもの、再来意識を高めるものを意識した内容を検討する。

5 その他

- (1) 競技別リハーサル大会における歓迎装飾については、必要に応じてこの要項を準用する。
- (2) この要項に定めるもののほか、歓迎装飾の実施に関して必要な事項は、別に定める。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町案内所設置要項（案）

1 趣旨

この要項は、信州やまなみ国スポ下諏訪町観光おもてなし基本計画に基づき、第82回国民スポーツ大会「信州やまなみ国スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）に対し、競技会、宿泊、交通、観光、物産等の案内及び連絡業務等を行うための案内所の設置及び運営事項を定める。

2 案内所の種類

案内所は、総合案内所及び会場内案内所とする。

3 設置場所

総合案内所は、関係機関と協議の上、下諏訪駅又はその周辺で案内に適した施設に設置する。また、会場内案内所は、ローイング競技会場に1か所とする。

4 開設期間

- （1）総合案内所 関係機関と協議の上、期間を定める。
- （2）会場内案内所 競技会（公式練習を除く）の開催期間中とする。

5 開設時間

（1）総合案内所

午前8時30分から午後5時までとする。ただし、信州やまなみ国スポ下諏訪町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は、実情に応じて開設時間を変更することができる。

（2）会場内案内所

競技開始1時間前から競技終了後30分までとする。ただし、町実行委員会は、実情に応じて開設時間を変更することができる。

6 業務内容

（1）総合案内所

- ① 総合案内所の管理運営に関すること。
- ② 配布物の管理に関すること。
- ③ 交通アクセスの案内に関すること。
- ④ 競技日程の案内に関すること。
- ⑤ 観光案内に関すること。
- ⑥ その他各種案内に関すること。

（2）会場内案内所

- ① 会場内案内所の管理運営に関すること。
- ② 競技及び会場の案内に関すること。
- ③ 交通、宿舎及び観光の案内に関すること。
- ④ 一般観覧者への対応に関すること。
- ⑤ その他各種案内に関すること。

7 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、案内所の設置及び運営に関して必要な事項は別に定める。
- (2) 競技別リハーサル大会における案内所についても、この要項に準じて実施し、大会の規模、競技の特殊性に応じて運用する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町広報基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポに対する町民の関心や参加意欲を高めるため、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、同年開催の御柱祭はじめ豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、当町が持つ魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

(1) 愛称、スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により町民への周知を図る。

ア 広報グッズ等への愛称・スローガンの掲載

イ 広報・啓発イベントにマスコットキャラクターの活用

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

ア ポスター、リーフレット等の活用

イ 町広報紙や関係機関等の刊行物の活用

ウ 広報グッズの活用

(3) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、信州やまなみ国スポ開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

ア 横断幕、のぼり旗等の活用

イ カウントダウンボード、案内板等の設置

ウ デジタルサイネージ等の様々な広報媒体の活用

(4) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(5) イベント等による広報

大会開催までの節目などにおいて広報・啓発イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

ア 広報・啓発イベントの開催

イ 町、関係機関、関係団体が開催するイベント、大会等との連携

(6) 大会報告等による広報

大会を映像や写真等に記録し、大会結果の概要をまとめることにより成果を発信する。

信州やまなみ国スポ
下諏訪町町民運動基本計画



1 目的

信州やまなみ国スポの成功に向け「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、町民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げることで、町全体の発展につなげる。

2 内容

(1) 下諏訪町が一丸となり盛り上げる大会

町民、企業、団体、行政などのそれぞれの立場で、大会に積極的に関わり、参加者全員の心に残る大会とする。

- ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加
- イ 競技会場での観戦や応援
- ウ 信州やまなみ国スポ関連イベントへの参加

(2) 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

- ア 明るく元気なあいさつと親切な対応
- イ 花いっぱい運動等による歓迎
- ウ 横断幕や応援のぼり旗等による応援
- エ おもてなし料理（特産品）のふるまい

(3) スポーツの力を生かし、地域全体でまちの活力をはぐくむ大会

ローイング競技をはじめとした様々なスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流の輪を広げるきっかけとなる大会とする。

- ア 信州やまなみ国スポ開催競技の体験会や各種スポーツイベント等への参加
- イ 各種競技会における観戦・応援

(4) 下諏訪町の多様な魅力を全国に発信する大会

町民が当町の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

- ア 当町の魅力や観光情報の発信
- イ 特産品や郷土料理の紹介、提供
- ウ 観光ボランティア活動への参加

(5) スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会

環境に配慮した取り組み等により、環境に優しい大会とする。

- ア 競技会場周辺及び町内全域の清掃美化活動の実施
- イ 競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進
- ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用促進と徒歩や自転車の活用

信州やまなみ国スポ
下諏訪町観光おもてなし基本計画

1 目的

信州やまなみ国スポに参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・おもてなしについては、「下諏訪町開催推進総合計画」に基づき、充実したスポーツ環境、豊かな自然や薫り高い文化などの下諏訪町が持つ多彩な魅力に触れていただき、当町を訪れる全ての方にファンとなっていただけるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、信州やまなみ国スポの開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、駅等に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、当町の多彩な魅力に触れていただくため、競技会場、駅等に案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の情報を広く提供する。

(3) 休憩所等の設置

憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナーを設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、当町の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(5) 心のこもったおもてなしの提供

関係機関、関係団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や当町への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。